令和4年度農林水産関係第2次補正予算の概要

8, 206億円

品種の種子増産

機械・設備の導入

公共:3,191億円 うち、物価高騰影響緩和対策:1,127億円 食料安保構造転換対策: 1,642億円

スの確保

| 非公共:5,016億円 |

TPP等関連対策: 2, 704億円 物価高騰等の影響緩和対策

燃料(施設園芸、漁業)、配合飼料(畜産、養殖)の価格高騰に対する補 施設園芸等燃料価格高騰対策

塡金の交付

○ 農林水産業の魅力の情報発信、フードバンクの食品受入れ・提供の拡大、子ど も食堂等の共食の場の提供

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

○ 肥料原料の備蓄、堆肥の高品質化・ペレット化、国内資源(家畜排せつ物、

下水汚泥資源等)の肥料利用拡大に向けた技術開発・実証

国産飼料の供給・利用拡大のための畜産農家と耕種農家の連携強化、国産

粗飼料の流通体制の構築、飼料生産組織の強化

グリーンな栽培体系への転換、有機農業の取組拡大、みどりの食料システム法に

生産資材の使用低減対策 基づく堆肥等の生産、肥料の利用効率の向上等に繋がる新品種の開発

米粉の利用拡大支援対策

○ 米粉の商品開発・普及、米粉の製粉・米粉製品の製造能力強化、米粉専用

食品原材料の切替、原材料使用コストの削減等に伴う新商品の開発・製造、

○ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援、麦・大豆

対策

輸出促進対策

畑作物の本作化対策

食品事業者における原材料の調達安定化

100億円 1,144億円の内数

適正な価格形成への理解醸成と食品アクセ

肥料の国産化・安定供給確保対策

飼料自給率向上総合緊急対策

備、水田の畑地化・汎用化、畑地の高機能化等の基盤整備

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

等の国産シェア拡大のための商品開発・PR、ほ場の団地化、ストックセンターの整

○ 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた海外での販売力の強化、輸出産地・

事業者の育成・展開、輸出先国の規制に対応した施設整備

収益力強化に計画的に取り組む産地の総合的支援

○ 環境負荷低減に取り組むモデル地域の創出、有機農産物の販路拡大

水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化、農地の大区画化

資材の削減や自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート技術の開

○ 畜産物の輸出拡大や飼料増産等の生産基盤強化、経営継承の推進

発・実証・実装、農業支援サービス事業者へのスマート機械の導入 ○ 中山間地域等における農用地保全、農業を軸とした仕事づくり、所得確保 ○ 野生鳥獣の侵入防止柵整備、ジビエ利用拡大

○ 高性能林業機械の導入、路網整備、間伐材生産、再造林、木材加工流通施 設の整備、住宅分野における国産木材製品への転換 ○ 高性能漁船の導入、大規模沖合養殖システムの実証等による収益性向上

4 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの導入・定着のための低コスト生産

等の技術導入 ○ 生乳需給の改善に向けた生産者の取組支援、乳製品の長期保管

○ 漁獲変動等に伴う減収の補塡 家畜伝染病の発生予防とまん延防止のための飼養衛生管理の向上 ○ サツマイモ基腐病等の病害抑制と生産拡大の両立、砂糖の需要拡大

5 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

○ 農業用ダムの洪水調節機能の強化、防災重点農業用ため池の防災工事、治 山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策、防災・保水機能発 産地生産基盤パワーアップ事業 みどの食料システム戦略緊急対策事業 30億円

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化 等の推進く公共> 512億円 等

85億円 等

25億円

270億円

40億円

140億円

426億円

306億円

(所要額) 120億円

畜産クラスター事業 (所要額) 555億円 スマート技術の開発・実証・実装 61億円 中山間地域等対策 15億円

37億円 鳥獣被害防止総合対策 国内森林資源活用·木材産業国際競争力 499億円の内数

強化対策 水産業競争力強化緊急事業 145億円

畑作物産地形成促進事業

300億円

56億円

生乳需給改善対策 57億円 漁業収入安定対策事業 380億円

持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 50億円

家畜伝染病·家畜衛生対策

農業水利施設、ため池等の対策く公共> 817億円 等

揮のための森林整備、漁業地域における岸壁の耐震化、防波堤の耐浪化対策 ○ 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧 災害復旧等事業 < 公共> 521億円

令和3年5月 農林水産省

ゼロエミッション

持続的発展

技

2020年 2030年 2040年 2050年

みどりの食料システム戦略

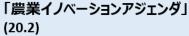
~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現~ Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

現状と今後の課題

- ○生産者の減少・高齢化、 地域コミュニティの衰退
- ○温暖化、大規模自然災害
- ○コロナを契機としたサプライ チェーン混乱、内食拡大
- ○SDGsや環境への対応強化
- ○国際ルールメーキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5) 2030年までに化学農薬の使 用及びリスクを50%減、有機 農業を25%に拡大



2050年までに農業牛産量 40%増加と環境フットプリント 半減

農林水産業や地域の将来も 見据えた持続可能な 食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、 中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及 に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬 等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大** を順次開発
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮**した

輸入原材料調達の実現を目指す

- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・牛産体系を順次開発(技術開発目標) 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化: 2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。 補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※ 革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。 地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大



- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承



・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献

開発されつつある

技術の社会実装

・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減





アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

みどりの食料システム戦略(具体的な取組)

~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現~

調達

- 1.資材・エネルギー調達における脱輸入・ 脱炭素化・環境負荷軽減の推進
- (1)持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2)地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発
- ~期待される取組・技術~
- |▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源(昆虫等)の利活用拡大

- ・持続可能な農山漁村の創造
- ・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の 確立と連携(人材育成、未来技術投資)
- ・森林・木材のフル活用によるCO2吸収と 固定の最大化
 - 雇用の増大

等

- 地域所得の向上
- 豊かな食生活の実現

2.イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2)機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理
 - ∠―期待される取組・技術~
 - スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合 防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
 - ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
 - ▶ バイオ炭の農地投入技術
 - ➤ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
 - ▶ 海藻類によるCO2固定化(ブルーカーボン)の推進
 - 3.ムリ・ムダのない持続可能な 加丁・流通システムの確立

生産

- 4.環境にやさしい持続可能な 消費 消費の拡大や食育の推進
- (1)食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2)消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4)建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大
- ~期待される取組・技術~
- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや 環境活動の促進
- (2)データ·AIの活用等による加工·流通の合理化·適正化
- (3)長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化
- ~期待される取組・技術~
- ▼ 電子タグ(RFID)等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品口ス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

13

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための 環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律 (令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

生産者、事業者、消費者等の連携

・技術の開発・活用

・円滑な食品流通の確保

竿

関係者の役割の明確化

・国・地方公共団体の責務(施策の策定・実施)

・ 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- ・ 関係者の理解の増進
- ・ 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進

- ・ 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化

等

基本方針(国)



基本計画(都道府県·市町村)

申請 記定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画

※環境負荷低減:土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援(農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等)
- 行政手続のワンストップ化* (農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等)
- **有機農業の栽培管理**に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置



新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材 メーカー、支援サービス事業体、食品事業者等の取組に関する計画

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援 (食品流通改善資金の特例)
- 行政手続のワンストップ化 (農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認)
- 病虫害抵抗性に優れた**品種開発**の促進 (新品種の出願料等の減免)

・ 上記の計画制度に合わせて、**必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金**を新規で措置

・ 持続農業法の取組も包含(同法は廃止し経過措置により段階的に新制度に移行)

みどり投資促進税制

○ 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、 環境保全型農業に必要な有機質肥料などの生産資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が **建物等も対象になります!** 一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却(機械等32%、建物等 16%)の適用が受けられます**。
- ・本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、令和6年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供した場合に限られます。

① 生産者向け <対象となる設備等の要件> ○ 以下について、メーカーが国の確認を受けた設備等であること ・化学肥料・化学農薬の使用量を低減させる設備等 ・化学肥料・化学農薬の使用量を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等 ○ 10年以内に販売されたモデルであること ○ 取得価額が100万円以上であること 対象設備の確認スキーム く手続イメージ> ■ 3 農水省HPに公表 主務大臣 都道府県 対象となる設備について、 その名称、型式・型番等を 公表 2計画 1)計画 認定 ①計画申請 3設備投資 基盤確立事業 計画申請に併せて、 実施計画 環境負荷低減事業活動実施計画等 製造する機械が税制特例対象に 事業者 該当するかについて、 ④税務申告 牛産者 税務署 確認申請を行うことができる。



「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

VDI 2000/F IDIF				
KPI		KPI	2030年 目標	2050年 目標
温室効果ガス削減	1	農林水産業の CO2ゼロエミッション 化 (燃料燃焼によるCO2排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)	0万t-CO ₂ (100%削減)
	2	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率:50%	2
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6:使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7:実運転条件下でのプロトタイプ実証 立	2 0 4 0 年
			小型沿岸漁船による試験操業を実施	
	3	化石燃料を使用しない 園芸施設 への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合:50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行
	4	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における 再エネ の導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	歩 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ
環境保全	(5)	化学農薬使用量(リスク換算)の低減	リスク換算で10%低減	11,665(リスク換算値)(50%低減)
	6	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)	63万トン(30%低減)
	7	耕地面積に占める 有機農業 の割合	6.3万ha	100万ha(25%)
食品産業	8	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン(50%削減)	
	9	食品製造業 の自動化等を進め、 労働生産性 を向上	6,694千円/人(30%向上)	
	10	飲食料品卸売業 の売上高に占める 経費 の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合:10%	
	11)	食品企業における持続可能性に配慮した 輸入原材料調達 の実現	100%	
林野	12)	林業用苗木のうち エリートツリー 等が占める割合を拡大 高層木造の技術 の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートッリー等の活用割合:30%	90%
水産	13	漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復	444万トン	
	(14)	二ホンウナギ、クロマグロ等の 養殖 における人工種苗比率 養魚飼料 の全量を配合飼料給餌に転換	13%	100%
			64%	100%